

令和2年第2回市議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに極めて御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策について、申し上げます。

福井県内では、先月18日に初の感染者が確認されて以降、感染が拡大し、昨日時点で121名の感染が確認されております。

今月14日には、県において独自の緊急事態宣言が発令され、感染拡大の防止、医療提供体制の強化、緊急経済対策に全力で取り組むことが示されました。さらに、今月16日には、特別措置法に基づく国の緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大され、来月6日までの間、不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたいで移動することを絶対に避けるよう要請がありました。また併せて、遊興施設や集会・展示施設等について県から休業要請が行われたところです。

こうした中、本市におきましては、現段階で感染者は確認されておりませんが、感染症対策本部会議において発生状況や感染防止策についての情報共有を行うとともに、保育園、児童クラブ、介護施設等へのマスクの配布については予備費の充用、医療従事者の生活環境の確保やテイクアウ

ト・デリバリー事業への支援等については、補正予算の専決処分により対応したところです。さらに、売上の減少が顕著な市内中小企業者への対策が急務であるとの認識のもと、独自の給付金制度を創設し、幅広く支援を行うための所要額について、本日、補正予算案を追加提出いたしました。

国、県の補正予算への対応や追加の経済対策等についても、切れ目なく、迅速に対応し、市民の皆様の安全安心の確保や地域経済の支援に取り組んでまいります。

今後も感染拡大の防止のため、市民の皆様には御不便をおかけすることとなりますが、公共施設の臨時閉鎖や市職員の交代制勤務及び業務の縮小など、対応に万全を期してまいります。市民の皆様におかれましても、3密を避け、日々の行動履歴の管理や体温の確認を行っていただくとともに、手洗い、咳エチケットなど対策を講じていただきますようお願いいたします。

次に、本臨時会に提案いたしました議案について申し上げます。

第54号議案及び第55号議案につきましては、児童生徒の死亡事案に関する調査委員会の設置条例案及び同委員会の運営経費に係る補正予算案であります。また、第56号議案につきましては、敦賀市グラウンド・ゴルフ場「リラ・グリーン」について、直営での運営を可能とするための条

例改正案であります。

その他の議案につきましては、庁舎整備に係る補正予算や地方税法の改正に伴う敦賀市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例など、専決処分事項の報告であります。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。